



問い合わせ先  
 役場介護環境課  
 環境衛生係  
 ☎(86)1153[直通]

紙袋や包装紙などの紙類が燃やせるごみとして出される場合があります。これらの紙類は間違えやすいですが、資源ごみとしてリサイクルできます。  
 一人ひとりが分別して出すことで、「ごみ」は「資源」として生まれ変わります。  
 次の紙類の捨て方を参考に、分別に協力ください。



捨てる方	種類
<p>紙ひもで十字に縛って出してください。縛る時に、他の紙類が混ざらないように注意してください。</p> <p>十字に縛る</p>	<p>新聞紙、チラシ、段ボール、雑誌類(雑誌、書籍、カタログ、ノートなど)</p> <p>金具は外す</p>
<p>紙箱(タバコや食品、贈答用のものなど)、封筒(窓付きビニールは取る)、ティッシュの箱(ビニールは取る)、サランラップなどの箱や芯、トイレトーパーの芯など</p> <p>各ゴミステーションにある緑色のネットの中に入れてください。</p> <p>ビニールは取る</p>	<p>紙箱(タバコや食品、贈答用のものなど)、封筒(窓付きビニールは取る)、ティッシュの箱(ビニールは取る)、サランラップなどの箱や芯、トイレトーパーの芯など</p>
<p>写真やレシート、カーボン紙、圧着はがき、防水加工紙(紙コップや紙皿など)などの特殊紙</p>	<p>※次の紙類は資源化できないので、燃やせるごみとして出してください。</p> <p>油や食品などで汚れているまたは臭いが付いている紙類</p>

紙類はこうやって捨てよう

紙類の種類と捨て方



問い合わせ先  
 役場介護環境課  
 介護保険係  
 ☎(86)1153[直通]

介護認定に関する問い合わせは、役場介護環境課まで相談ください。申し込みに関する問い合わせは、各施設へ連絡ください。

### 町内特別養護老人ホームの入所状況

各施設の入所状況(令和4年11月末現在)				
施設名	定員	入所数	空床	電話番号
桃源郷	50	50	0	(86)1000
さざ波	29	29	0	(87)1555
あかね園	50	50	0	(88)6800

※原則「要介護認定3」以上のかたのみ入所できます。